総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和７年３月５日（水）
時　間　午　前　　９：００
場　所　議　場

○議事日程

５　各課説明事項について（続き）
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）未来創生推進室
　　６）公営施設課
　　７）教育委員会
（３）その他
６　委員会の閉会中の継続調査について
７　その他

○出席委員（９名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	３番	矢　内　義　則　君
５番	内ケ島　祐　一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　瀬　廣　君
１１番	日　置　紳　一　君	（参与）	芳　賀　芳　夫　君

○欠席委員（２名）

２番	岸　　雅　子　君	４番	上　村　忠　君

○出席説明員

町　　長	中　島　光　弘　君
副　町　長	森　　朋　彦　君
教　育　長	中　山　秀　悦　君
農林振興課長	川　平　秀　明　君

農林振興課長補佐	相馬　透君
国営農地再編推進室長	白山　晋君
国営農地再編推進次長	大口陽平君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
公営施設課長	杉山輝希君
公営施設課長補佐	山田真也君
教育委員会事務局長	早坂　靖君
教育委員会事務局次長	澁澤篤憲君
給食センター次長	古谷哲男君
くらし安心課長	宮崎吉広君
くらし安心課長補佐	高橋秀実君
消防署長	佐々木裕市君
消防次長	小野尚孝君
消防次長	水戸部義之君
未来創生推進室長	田中　崇君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	海津侑也君

開　議　９：００

◎開議の宣告

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

岸雅子委員、上村委員より欠席の届け出があります。

ただいまの出席委員は９名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　昨日に引き続き、各課説明事項についてを議題といたします。

本日は、産業グループ各課の説明を頂きます。

初めに、農林振興課より説明願います。

農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

9番、向井君。

○９番（向井孝一君）　17ページ、畑地化促進事業で、対象件数89件で、4万9346ヘクタールが申請されて交付されたということなんですけども、これは反収に直すと幾らの交付金なのか。それと令和7年の説明からいうとちょっと、6年度の交付金よりも反当たりの単価が下がっているような気がするんですけど、その辺は、どういう。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　質問のほうにお答えさせていただきます。畑地化促進事業の畑地化支援につきましては､令和6年度単価としましては反当たり14万円でありました。それで御質問の令和7年産になりますと、10万5000円に単価が落ちているんではないんですかという御質問かと思うんですけれども､農林水産省の説明によりますと、目的としましては、畑地化に取り組む時期による交付金の差をなくするために令和7年産は10万5000円に落としているという説明を受けております。計算の仕方としましては、令和6年度に畑地化をする人については、14万円のお金が給付されるんですけれども、令和7年度から始める人は、令和6年度に戦略作物として反当たり3万5000円ですね、の給付金を既に受けているので、令和7年度に畑地化する人は、令和6年度の14万円から3万5000円を引いた10万5000円を畑地化支援の単価とさせていただくということで、令和6年度と令和

7 年度で畑地化を始めた人、それぞれにおいて、トータルで頂く交付金に差がないようにするために単価を調整しているということの農林水産省の説明を頂いております。よろしいでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　何となく国の思惑が財源を絞っていくような方向に向かってんのかなという感じを受けるわけですけど、それからですね、もう一つ質問しますが、鳥獣被害の金額が今金町においても、1800 万ほど出ております。この数字に対する例えば共済金の支払いっていうのは、どれぐらいカバーされてるのか。これはあくまでも被害の金額であって、そのまま何の手当てもないという状況なのかその辺はどうですか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　23 ページのこのアンケートの結果の金額につきましては、あくまで本人の返ってきた数字をそのまま集計しているものでありますので、実際のものとは異なっている場合もあると思われます。また余りにもひどければ共済の対象になると思いますし、多少のものであったらならないだとか、その辺についての関連性というのは調査してございません。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　最近はもう取っても取っても熊の数は減っていかないという状況にありまして、北海道全体みても発砲に対するいろんな規制があって、猟友会の対応も自治体によって変わっているっていうのは、毎度報道されております。そういうことで今金町も若い人も、狩猟免許を持ちながらも農家の若い人たちはやっぱりその時期っちゅうのは自分自らも忙しいから、外の様子見に行く暇が実際にないというのが、現実問題なんですよね。平均年齢も、猟友会の会長さんに聞きますと実際に歩ける人っていうのは限られていて、すごく高齢になってるということが言われていました。そういう中において、今後ですね、将来展望に立ったときに、例えば農林課の職員なり農協の職員が、そういうものを持って、給料を頂きながらそういうとこに行けるような状況っていうのは、つくることが可能かどうか、そういう検討もしていただきたいなと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　以前からの職員が銃のハンターになったらどうだという話はございましたが、現実に過去にいろいろ検討した結果もあるんですが、なかなか例えば私たち農林振興課の担当してるものであれば可能かもしれませんが、よその課に移ったときに、なかなかそれが難しいと、それから実際に銃の保管というのは、職場に保管することができませんので、あくまで個人資格ですので、本人の家まで取りに行って、また出勤してきてとかっていうその繰り返しをするとあまり効率よくないのではないかという考え方を持っております。現在のところ今の職員だとかに取らせるということはなかなか今難しいのではないかなというふうに

判断しております。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
3番矢内君。
○３番（矢内義則君）　3年間ですね、草地改良が行われたわけでございますけど、3年間実施した面積ですね、これを教えていただきたいと思います。それからですね、7年度につきましては実施しないという方向ですけど、今後の取組についてですね、考えをお伺いしたいと思います。それからですね、もう一つなんですけど、造林事業、7年度につきましては5400万ですか、それで計上してるわけでございますけど、この造林の面積ですね、どのぐらい実施するのか、それからあと植林する木の種類ですか、広葉樹だとか針葉樹だとかそれぞれトドとか、いろいろあると思いますけど、その辺ところ、お聞きしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　まず草地整備の全体の面積ですが、正確なものというのが今ちょっとまだ手元にないんですが、約3年間で120ヘクタールやっております。これは、今の制度が4年5年6年ということで、3年間で120ヘクタールをやっております。今後の展望なんですが、今、一旦、草地整備事業というのは以前からもそうなんですが、二、三年間ぐらい続けて、またしばらく休んでまたやるという形をとっておりますので、今、令和9年あたりから、あたりという表現ちょっと申し訳ないですが、9年程度からやりたいというふうに今考えて話を進めておりますが、実際にどの程度の要望があるのかというのは、これからの取りまとめになってくると思います。少々お待ちください。すいません。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　7年度の造林工事ということでよろしいですね、これ町有林の造林工事なんですが、造林工事といいましても、新植工事、下刈工事、伐採というのがありまして、新植工事につきましては7.54ヘクタール、植える工事ですね、植えるのが7.54で、奥沢にトドマツを植える予定です。下刈工事、これにつきましては39.59ヘクタール、これは奥沢と光台、これは奥沢がミズナラで、光台がトドマツ、伐採工事につきましては、12ヘクタールありまして、これは種川のトドマツで予定しております。それからそれ以外に造林工事の予算の中に作業路の補修ということで、これは林道の草刈りをしているんですけれども、これについては、15万8078ヘクタールというか、その面積を草刈りをするということになります。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
矢内君。
○３番（矢内義則君）　草地改良についてはですね、2年間ぐらいは休むということで、考え方で理解してます。大体今金町の中でですね、この草地の面積というのは大体1000ヘクタールぐらいあるというふうに、聞いております。そういう中でで

すね、計画的なやはり草地改良が実施されていくことがこれから必要ではないかと思っております。本当に畜産は決して経営的にはいい状態ではないんですけどやはりもう少しですね、畜産が景気良ければですね、もう少しの面積やれたと思うんですけどもなかなかやはり補助金をもらってもですね、やはり自己負担が非常に大きいということで、なかなか自分でも去年については実施できませんでした。そういうことで今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　答弁は。

○３番（矢内義則君）　よろしいです。

○委員長（村上忠弘君）　答弁したらお願いいたします。

農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　これにつきまして今の振興計画をつくる上で、各部会なんかと話をしておりますので、どの程度取りまとめになるのか、あと取りまとめの中心はあくまで JA のほうでやっていただきますので、その辺と連携とりながら、やれるような方向を持っていきたいなと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

1 番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　何点かお聞きしたいと思います。まず 1 点目、6 ページであります。担い手対策交付金のことについてお伺いしたいんですけど、すいません、ちょっと今聞き逃したんですけども、この減額のちょっと理由をもう一度ちょっと聞かせていただけますか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　地域創生事業費の歳出が減額された理由ということで、お答えさせていただきます。それにつきましては、奨励金制度が廃止になっておりまして、それで、それの適用が令和 6 年度までは適用があったんですけれども、令和 7 年度からは適用がなくなりましたので、その分の奨励金 200 万円が予算措置として落ちておりますので、減額になっております。よろしいでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　奨励金ということですけども、この奨励金というのはどういった中身のものであったか、ちょっとお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　正式な名称が産業後継者育成就業奨励金交付金ということで、例えば農業であれば、農業の後継者が、3 年間そこに就農した場合、親元就農を含めてですけれども、そこに 3 年間就農した場合に、独身者であれば 70 万、配偶者がいれば 100 万円を交付するという制度でありました。これにつきましては、令和 6 年度に廃止をしております。ただ、令和 3 年度で終了しております。受け付けを。ですから、4 年、5 年、6 年ということで 6 年度予算まで、そこの受付の人の交付があったと。7 年度からは完全に交付がありませんので、このように減

額になったということになっております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと僕も勉強不足で分からなかったんですけども、後継者の奨励金がなくなってしまったということで、Ｕターンとかですね、自分の家を家業を継ぐという方もいらっしゃるというのもこれからいらっしゃると思うんですけども、そこの中で、そういう方にですね、少しでも、何ていうんすかね、頑張っていただきたいというところの、そういう奨励的な部分っていうのは、ほかに今、あるんでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　親元就農ではない外から入ってくるものに対しては国の支援が年間 120 万ですね、今。というのがあります。ただ親元就農にした場合は特別に支援というものは町単独でやってることはございません。ただその方が後継者として、なった場合、経営移譲して、今までの人が後継者になった場合、担い手対策交付金ということで、上限100万円にして、多分設備投資などをする場合に、事業費の 2 分の 1、100 万円上限で支援するという、そのようなものはとっております。またそれ以外にも国の支援があるのであれば、そこら辺はとれるような形をとりたいと考えております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。様々な方法でカバーをされているということで理解しました。ちょっと質問を変えます。12 ページ、農業施設災害復旧方針の見直しについてでありますけども、③の被害報告期限が 1 週間とありますけども、これ報告するのは電話とかで可能なのか、例えばですね、非常に大きな大規模な災害があった場合、その報告できる状況にない方もいらっしゃる可能性もあるとすると、電話で役場もしくは農協等に報告するということは可能であるのかどうか、お知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　極力理想はですね、来ていただいて、具体的にどこなのかというのを地図上で示していただきたいというか航空写真で一緒に見て確認したいというのが理想だと思っております。ただ、現実に今のような形の方もいらっしゃると思いますので、その辺は電話なり、臨機応変にできるのかなと思っております。ただもう一つこれと多面的機能支払いのことをよく絡めて話しているんですが、多面的の受益の中であれば、その代表の人なりが巡回しなければならないということなってございます。当然その巡回には日当等が出ますので、そういう方からのまとめた報告というのもできると思っております。また将来的にはですね、携帯電話を使った写真を撮ってここだというのを送っていただくだとか、その辺が応用的にできるのであれば、そういう形もとっていきたいと思っております。ただ、今はあくまで地図上でしっかり知りたいので、代表なのか、本人なのか、来ていた

だくということを示していただきたいと。どうしても来れない場合は電話なり何なりで対応することも考えたいというふうに思っております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。もう１回、また質問をちょっと変えます。報告事項7、23ページ、アンケートの結果についてであります。アンケートの被害に対しどう思うかということで駆除をしていただきたいという割合が非常に多いイメージ、印象を受けました。その中でですね、9ページにあります有害鳥獣推進事業補助金というものがあります。これをちょっと中身についてちょっとどういったものかお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　有害鳥獣苦情推進事業補助金のことだと思うんですが、これにつきましてはハンターの方の経費を少しでも減らすということで、例えば7年度であれば、ハンター保険ですとか、免許の更新料、あるいは所持許可の更新ですね。それからそれ以外の費用弁償一部、出勤した、ハンターで出ていただいたときの費用弁償、それらについて補助をしております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。いろいろですね、駆除の報償費などを上げていると、いろんな策を講じているということは理解いたしますが、駆除してほしいという話も多い中で、やはりハンターのこれから確保などを考えると、そういうPR活動みたいなところもある程度必要になってくるのかなというふうに考えますと、こういう先ほど免許の更新とか様々な下支えをされているということでありますが、そういうところも踏まえて、今後、少しでもハンターの方々が、何ていうんすかね、仕事をしやすい環境と、さらに担い手が増えるような対策ということに活かしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　ハンターというのは猟友クラブというところに属しておりまして、それはあくまで猟を楽しむ会であります。なかなか我々もそこと一緒に組んでですね、PRしたいんですけど町単独でというような、ちょっとなかなかPRしづらいとこがあります。あくまで趣味の会であります。そこに我々は、有害駆除を頼んでいるという形になっております。ですからその辺、町単独ではなかなか難しいので、猟友クラブとも話合いしながら、いろいろチラシを出そうかとか、回覧で回すとかいろんな策はあると思うんですけどもその辺を考えながら今後やっていきたいなと思っております。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
　6番、岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　11ページ、3の事業概要についてというところでちょっと確認をします。これ災害によって被災した農地、農業用施設復旧に補助しますよとい

うものなんですけれども、この補助対象のところで 3 万以上 40 万以下、これのちょっと確認だったんですが、この 40 万以下というものは、例えば 200 万、復旧にかかったとしても、町としては 40 万の部分を見ますよという意味なのか、それとも全体の工事費がとにかく 40 万で完了したもののみを対象としているのか、ちょっとそこ確認したいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　これは 12 月のときにも同じような質問がありましたけれども、災害の箇所 1 か所ごとに、40 万という考え方を持っております。全体ではなくて、1 か所ごとに 40 万以内のものに対して 2 分の 1 補助という考え方を持ってございます。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　これ例えば 40 万の災害の工事どのようなものが想定できるか、様々ケースバイケース、大小あると思いますが、例えば 40 万程度の工事費の工事というものは、農林振興課ではどの程度の損害具合の工事を見て、これは 40 万というふうに決めているのかあればお知らせ頂きたい。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　具体的な想定というものはないんですけれども、この 40 万という根拠につきましては、40 万を超えたものに関しては、国の補助事業の対象にすることができるというふうになっております。ですから、我々の単独でやるものは 40 万以下というような考え方を持っております。ですから、具体的にどこまで壊れたらそれを直すのが 40 万だという、そういう想定はしておりません。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。ちょっと質問変えます。18 ページ、これ水活絡みです。これ今国会のほうで、様々何かこう報道を通して、聞こえてくるものもあるんですが、例えば 5 年水張、これがどうなのかっていうのは農業者としては混迷している部分もあるのかなというものもあります。最新の情報、何かあれば提供頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　報道されている以外の最新の情報というのは、特別我々のほうには何も来てございません。ただやはり心配なのは水張がなくなるだとか、9 年以降変わるだとかということが皆さん関心のところだと思っております。我々農政事務所等にも問合せして、間違いなく今分かってることは、発注年以降ですね、今の制度が 8 年で一応区切るんですが、9 年以降については、畑に関しても水田に関しても、ある程度支援をするということだけが分かっております。この支援の仕方というのが、面積で払うものなのか、数量で払うものなのか、その辺具体的なものもありませんし、田と畑をそこで区別するのかということも分からないんです。ですからその辺が多分 7 年度中には分かってくるのではないかというふうに

言われておりますので、これはいつもどおり分かり次第皆さんに周知するようなことは考えていきたいと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

10 番、村瀬君。

○１０番（村瀬　廣君）　24 ページ、多面的機能支払交付金事業ですけども、たしか水田については、愛護組合ごとということになってますけども、この数字は全愛護組合に入った加入した数字なのかどうかそれと、水田以外のものについては、農協が窓口と聞いてましたけども、この畑の面積、あるいは草地面積については、ある中の何％なのかその辺教えていただきたい。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　この 24 ページの数字につきましては、今希望されているもの全てということであります。土地改良区の愛護組合の、要するに土地改良区の受益につきましては、全て入ってる数字になってございます。それ以外の部分につきましても、要望がありましたので、今それも含めた数字で書いております。実際にそれ以外のところをどこが窓口をやってくれるのかというところが今、まだ協議中のところでありまして、どこもできないということになれば、ひょっとしたらその部分は外れてしまうという可能性も出てきますけれども、今その辺は改良区、農協、我々の中で今後話していきたいと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。

11 時 15 分まで休憩といたします。

休憩　１１：０１

開議　１１：１５

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。国営農地再編推進室長、白山君。

○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。

○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1 番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　国営事業なんですけども、もう間もなく、もうあと１年、残すところ１年というところでありますけども、ちょっと全体的な話にちょっとなりますけども、今現在の、現時点ですか、現時点の総事業費がどれくらいかかっているのかと受益者負担がどれくらいを想定されているのか、また町の負担も現時点で構いません。大きなざっくりとした数字でも構いませんが、もし、お知らせできるんであればお知らせ頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室長、白山君。
○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　ただいまの御質問にお答えいたします。ただいま現在、函館農業事務所から提示されている数字なんですけども、令和５年度末までの数字で計上されておりますが、総事業費のほうですけれども、今金南地区で 293 億 9000 万、北地区で 229 億 8000 万となります。そのうち、今金町の負担としましては、南地区で 10 億 4800 万、北地区で８億 2600 万円となります。それから農家受益者の方の負担となりますけれども、南地区が７億 600 万円、そして北地区が５億 5700 万円となります。
○委員長（村上忠弘君）　反当たりはいいですか。続けてください。
○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　反あたりの単価になりますけれども、全ての工事を施行したという前提でございますけれども、反当たり南地区で田んぼが７万 6000 円、畑が４万 5000 円。これは南地区になります。北地区が反当たり７万 9000 円、畑地区があと６万 2000 円になります。ただ、これはまだ、令和５年度末時点の事業費、並びに、終了までの物価高、物価上昇率も含めた数字でございますので、実際の精算なった場合には変わる可能性がございますので、参考値として御承知おき頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ありがとうございます。先ほどもおっしゃられてましたが、５年末ということでございますので、あと６、７というふうにありますけども、これ答えられたらいいんですけども、推定されるあと２年分の、どれぐらいあとかかる見込み、これ物価上昇分も当然ありますので、なかなかその辺は難しいところもあるかと思いますが、大きくどれくらいかかる、これ予想でしゃべられるのあれかもしれませんが、見込みがもしあれば、お知らせ頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室長、白山君。
○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　ただいま質問にお答えいたします。実際の数字については、大変申し訳ないんですけども、正直ここではちょっと数字がないので、お示しすることはできません。ただいま申し上げた数字に関しましては、この後７年度までの７年と８年の工事までの実際のかかることを見越して、それも含めた数字になっております。５年度までの数字ではなくてですね、５年度時点で今後かかるものを工事費も想定して含めて計上しているということで御承知おき頂

きたいと思います。よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
3番、矢内君。
○３番（矢内義則君）　今ですね、4月1日からですか。それぞれ売買の斡旋とか、各種の賃貸契約、その他ですね、公社を経由して、これから。今までは直接だったんですけど、公社を経由して、そういう賃貸のことについてですね、を行うということでございますんで、その辺の流れですね、どういうふうな流れでいくのか、その辺ところ教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　4月総会以降にかかったものになりますが、賃貸の関係に関しましては、まず借りる側が公社にお金を払う。貸す側が公社からお金が払われる、そういう流れになります。必ず間に公社が通るということになります。
○委員長（村上忠弘君）　矢内君。
○３番（矢内義則君）　その手数料は何％ぐらいになんですか。
○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　各々ですね、各1％となっておりますが、当分の間ですね、道がその分負担するということを聞いてございます。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
矢内君。
○３番（矢内義則君）　今ですね、7番なんですけど、報告事項の。それぞれですね、令和元年度からそれぞれ新規就農あるいはＵターンで、それぞれ今金町の場合、13人の方がそれぞれ地元に戻ってきて農業をしてるということでございます。これは本当に管内では大変就農人口につきましては、本当にすばらしいことだなというふうに考えております。どうかひとつですね、この若い人たちが、この農業経営についてですね、希望の持てるような施策をですね、ぜひ実現しながらですね、大事な後継者ということで、それぞれ今後とも、育てていただいていきたいなというふうに考えておりますんで、ひとつよろしくお願い申し上げます。それからですね、3番目なんですけど、農業委員会が結婚相談所ですか、窓口となっております。そういう農村の若い後継者がですね。
○委員長（村上忠弘君）　結婚相談所は今、農業委員会じゃない。

○３番（矢内義則君）　農業委員会だったらまずいんだな。すいません。訂正いたします。後継者の部分ですね、考えありましたらお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　ちょっともう少し質問、何ていうかな、ちょっと雑駁過ぎて、どの部分を後継者の部分をってことですね、後継者の対策。
　矢内君。
○３番（矢内義則君）　今の結婚相談所につきましては農業委員会ということでございますで、私の勘違いでございました。7 番のですね、新規就農届けの件数が、13 人いるということでございますんで、大変今金町にとっては貴重な財産だというふうに考えております。そういうことでですね、やはり将来的にはやっぱり後継者として大事に育てていくべきだというふうに考えておりますんで、その辺の考え方、よろしくお願い申し上げます。
○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　その件に関しましては農業委員会単独で考えることではないと思ってございます。農業委員会は土地の関係だけでございますので、そういう意見があった場合には、農地の確保とやっていきたいと思います。あと、後継者対策につきましては、農林振興課、農協と一体になってやっていかなければならないことだと思っておりますので、今後もそのような形でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。
　次に、くらし安心課より説明願います。くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　消防次長、水戸部君。
○消防次長（水戸部義之君）　（消防次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　質疑を留保し、午後 1 時まで昼食のため休憩といたします。

休憩　１２：０１
開議　１３：００

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
　くらし安心課の質疑を再開いたします。ございませんか。
　1 番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと何点かお聞きいたしたいと思います。まず、共聴施設の改修事業についてでありますけども、今金町内にこの共聴施設がまず何か所あるのかと。老朽化が迫っている施設は何か所あるのかお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　お答えいたします。共聴施設につきましては、23の組合のほうがあります。またその中でですね、現在この同軸ケーブルを使っている組合につきましては、19 ということで、またこれから、今後光ファイバーケーブルで回収する組合が 19 残っているということになっております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。今回のこの事業の内容を見ていますと、なかなか高額な事業費がかかるんだという印象を受けたところでありますけども、ここにおいてですね、この 23 か所あるうち 19 か所がまだこのような事業によって改修されていくんだろうというふうに思うんですが、そこの辺の合理化といいますか、ある程度まとまってできるとかっていうような考え方っていうのはできるのかどうか、ちょっとお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　共聴組合の統合的なちょっと話になるのかなと思うんですけども、実際に小さな共聴組合では、戸数が少ない 3 戸ですとか 4 戸の共聴組合というのもあります。そういったこともありますので、今後、統合できる部分については、この調査等を含めた中で統合していくっていう方向性は持っていますが、また既存の組合のほうもありますので、そことの調整を踏まえて、今後進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。次にですね、消防のほうでお伺いしたいんですけども、ちょっとドローンのことについてお伺いします。今回ドローンを導入ということでありますけども、15 ページですね、これ内訳を見ますと、バッテリーのことなんですけども、今、一式の中に、バッテリーというのは 2 個しか付いてないのか、もしくは予備のバッテリーというのは何個か用意されているのかお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　消防署長、佐々木君。
○消防署長（佐々木裕市君）　お答えいたします。バッテリーですけども、購入時本体についているのが 2 個で、使用がですね、2 個ということで、2 個 1 セットで予備としてそのほかに 3 セットを購入する予定で考えております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。多分、農業用ドローンでもですね、やっぱり予備がないとなかなか継続した運航ができないということもありまして 3 セットを予定してるということで安心しました。ちょっとまた質問を変えますが、すいま

せん、こっちの防災のガイドマップについてちょっとお聞きいたします。今回このガイドマップが出たわけですけども、この中で、水害リスクのこのページ数がちょっと載っていないんですけども、3 ページなのかな、4 ページ目くらいに市街地の中のリスクということでハザードマップ市街地区のものでありますが、この中で災害リスクの内外水統合版というところで、中程度とか、中低頻度とかっていうところがありますが、ここの水害が起きた場合の水深ですかね、何メートルとか何十センチの水害が予想されるというところが点が打たれていないんですが、というのもこの中で中程度っていう 100 分の 1 というところがあって、これは 229 ミリで 24 時間で降った場合が想定されているわけでありますが、平成 4 年の大雨災害のときは 226 ミリ、24 時間でということで、これとほぼ同等の数字となっている中で、ここはそれを参考にした状態での今この点を打っている場所はそこのやつを参考にして打たれているのか、もしくはもっと大きな災害があった場合ということは想定されずに、このような表記になっているのか、お知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　まず市街地の内外水統合版のハザードマップなんですが、まず議員おっしゃるとおり、令和 4 年の 8 月に 226 ミリの大雨が降ったということで内水氾濫が起こったっていう事実があります。その間、国のほうでも、河川改修だとか、あるいは河川敷の樹木伐採だとか、また写真にもありますとおり 2 号樋門のですね、ポンプ設置だとかして、内水の被害軽減に取り組んでいるというところでございます。今現在点線の箇所なんですけども、これについては、後ほど公営施設課の報告資料にも出てくる予定なんですが、雨水出水浸水想定区域図として、国のほうで内外水統合版のリスクマップと加えて、点線で範囲を覆ってます。雨水のほうの出水浸水想定区域図も載せております。これについては、今現在、深さも浸水深も書いておりますが、内外水統合版については、浸水深としては載せていないマップとして、現在作成しているところです。これについては重視するところとしてはその頻度を重視したもので、色分けして頻度最優先として、作成したものでございます。また雨水のほうについても、3 メーターあるいは 50 センチ、10 センチという刻みでありますが、これについても、現在今こういった深さで記載しておりますが、ちょっと今修正作業中でして、これも内外水統合と合わせた形で、浸水する範囲として、点線でお示ししていきたいと思っておりますし、また雨水の浸水深については、赤点が 3 メーター以上なんですけども、その 3 メーター以上になるところは 1 か所もございません。あっても青色の点、もしくは広範囲で緑色の点になりますので、国と合わせた形で内外水統合版と合わせた形で範囲として、修正した形で今現在作業しているというところでございますので、御理解頂きますようお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。先ほど説明ありましたけど 3 メートル以上の

ところはないという話でありましたけどもこれ多分、海抜で、メートル測っているのか低いところもあれば高いところもあるということで、実際の令和４年のときの雨のときもそうだったと思うんですが、やはり深いところもあれば、浅いところもあったというところでその辺の把握というものもこれあると、結局これを町民の皆さんに配って、どこに逃げるかとかっていうところも想定される参考になるものだというふうに私感じておりますので、ここでいくと、今市街地のところは点を打っておりますが、令和４年のときの水害のときは、金原地区のほうであったりとか、その辺も相当な水害を受けてるにもかかわらず、大きな点の部分は身受けられないというふうに思いますので、その辺はしっかりとですね、やっていただきたいなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　まず雨水のほうの浸水想定区域なんですが、これについては、この市街地の部分でのみの想定したシミュレーションということですので、市街地区域については、雨水出水浸水想定区域っていうのは、図としてはマップ上としては載ってないっていうところでございます。また議員からありましたとおり、避難所もあわせて掲載しておりますので、こういった部分、どこに逃げるかだとか、そういったこれをつくったから終わりではなくて、住民の皆さんにも、こういったものをどのように活用していくかという啓発も必要だというふうに考えております。ですので、また住民の皆様が集まる機会がありましたら、こういったガイドマップ、４月以降配布されますので、その中身の説明だとかこちらから出向いて啓発、普及に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

６番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　今防災ガイドマップを見ています。この中身全般を見て、やはり様々な避難場所も含めて危険地域も含めて載ってるわけでございます。基本的にはやはり自助、そして共助、やはり町民、住民自らがそれをどう行動すべきかというものを考え、どう避難をすべきかというところになるんだと思うんですね。その上で、万が一避難をするような場面が出たときにも、やはりここで行政がどのように関われるかというのも、どの程度の災害かによるわけですけれどもやはりその地域住民の活動、これはよく自主防災組織という形で言われるわけですけれども、その地区の活動、住民の方々が率先してどのようなそれぞれの役割を持って動いていくかと、そこに対して行政側がどう支援ができるのかというそういう部分になるのかなとそう感じるわけですが、そこで自主防災組織、今金町内には様々自治会町内会あるわけですけれども、基本的に全ての自治会町内会に自主防災組織があると考えていいのか、何らか統合されて、そういった組織が形成されているのか、その辺りのお話を聞かせていただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　自主防災組織についての御質問ですが、自主防災組織につきましては、各町内会、並びに各自治会、連合自治会のほうで全て組織されているところでございます。自主防災組織につきましては、各町内会自治会に毎年１月に町内会ごとに総会だとか、各班長だとか会長さんだとか、変わったりするという場面があるかと思うんですけども、そういった中で、名簿のほうあわせて提出頂いておりますので、毎年自主防災組織の構成されている方のお名前をですね、記入していただいて、こちらのほうに提出していただいてまして、毎年更新しているといった状況でございます。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　この話というのは以前にも聞いたことも当然あるんですけれども、毎年組織のメンバーが変わるようなところであれば、やはり、そこは行政側として、最低限このような活動を自主防災組織には、求めるであるとか、研修、避難訓練等も含めてですね、そういった研修というものは当然開催されなければならないんだと思います。最後その動き、年間通してどのような、その組織に対しての研修支援をされてるかというのを聞かせてください。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　自主防災組織に対しての研修だとか、そういった場面の御質問でした。まず令和６年度に関しての活動なんですけども、自治会町内会連合会、また事務局の社会福祉協議会の協力を頂きながら、令和６年においては、まず６月にですね、今金町においては上流域にダムがあるということで、水害のときには美利河ダムで防災操作だとか、そういった操作をしているということについての勉強会をですね、自主防災組織の会長さん並びに役員の皆様を対象に、実際現地に赴いてですね、美利河ダムの職員の方を講師に、説明、勉強会をさせていただいた経過があります。また、10 月にはですね、自治会町内会連合会のほか、関係機関合わせた関係機関防災合同研修会というものを総合体育館のほうで、開催しておりまして、およそ 100 名を超える方、自主防災組織の各班長さんだとか、各会長さんの出席を頂いて、美利河ダムの模型を使った学習会を改めてさせていただきました。並びに、避難所運営ゲームというものを行いまして、それは机上でカードに避難者を見立てた形で、どのような方がどこどこに避難してきたという、そういったゲーム形式でですね、実際の災害時に起こった場合の避難場をどのようにして運営していくかという訓練をさせていただいた経過があります。令和７年度においても、まだ時期だとかやり方についてはまだ未定なんですが、今、議員から頂いた御意見を参考にしながらですね、こういったハザードマップを生かしながら、これからそういった部分で啓発を継続していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上でくらし安心課の説明を終わります。

次に未来創生推進室より説明願います。

未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　（未来創生推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

9番、向井君。

○９番（向井孝一君）　未来創生推進室が今回で閉鎖するということですんで、今まで2人のスタッフで大変苦労されたなというふうには感じております。本当に、木材の6次化っていうのはそう簡単ではないですよ、実際ね。というのは私も今、森林・林業・林産業促進活性化議員連盟っていう組織に今金も入ってます。そういう中の役員も私やってるもんですから、北海道で成功してる例っていうのは、下川町と白糠町ですね、群を抜いてやってんのは。そこはふるさと納税の返礼品としても使って、白糠町は特に北海道でも3番目のふるさと納税の集める町であります。今言われた2町は傍に必ずその林業学校、高等学校があって、生徒たちが、いろんなものをつくってやってるんですね。ところが残念ながら今金っていうのは、そういうものがない。それで森林組合長ともこの間話したんですが、例えば町から頼まれてもそれに携われるようなスタッフがいないんだということなんですよ。ですから大変理想は分かるんだけども、非常に厳しい事にこれから進んでいくのかなというふうに思いますけども、町長もいろんなとこ行って木材の6次化を図りますという言葉を発してますけども、現実問題これはね、本当に難しい事業になるっていうふうに思ってるんですけどもその辺については、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　なぜ6次化っていうことに関してはですね、これはたくさんの思いがあるわけです。例えば、人口減少対策であるとか、それから新たな雇用の現場だとかということがあります。で、私も簡単に進むとは思っておりません。ただ、今金町で今、資源として持ち合わせている中で取り組める要素ってのはやっぱり森林関係が1番大きなものであります。これは今説明をいたしましたけれどもポテンシャル、今金町でどのぐらいのポテンシャルがあるか、現実には今向井さん言ったように、そこへ携わる人はどうするんだってのありますよね。そのことについてやっぱり外から募集をして連れてきたり、それから地域おこし協力隊的なものでやったりということになっていくかと思います。森林組合についてはですね、この数年でいろんな企業、町も助成したりして揃いました。で、森林組合も実際、国営の事業のチップの関係でこの間ずっとお世話になってですね、仕事もありましたけれども、今後について考えたときにはどうなんだろうということも一つあります。それから、町内の主要なところでいうと、山一木材さんも、今後の会社の方向とし

てはなかなかこう見えるものがないということで、そういうところとも協働しながらやっていくことも必要ですし、それから、今金町が単独でやるわけではないので、この事業を進めるに当たっては道路工業、3000 ヘクタールを持っている道路工業が、ぜひ一緒にやりたいということで進める予定でいます。ただ、これは身の丈に合った形と財源といろんなものを調整しながら進めていくことですので、今予定では地域商社ができてですね、そこで、いろんな加工から販売まで行けばいいですけれども、そう簡単には私もいかないというふうに思っています。どこの町もですね、今向井さんが言われたとこはちょっと特質的なところで、本当の先進ですよね、いろんな意味で。ほかのところはですね、なかなかそこに手をかけないで、今回も国なり、それからいろんな業者の皆さん、民間業者も含めてやっぱりポイントとしてはこの事業ってすごく注目を浴びるんですよね。問題は、どういう順番でですね、やっていくかということが 1 番ですので、今言われたような懸念もですね、しっかり受け止めてやっていきたいというふうに思います。これ町が主導で全部やれるもんではありませんので、民間の中にきちっと育っていくような形をとりたいと思いますし、それから、経過というと、私は 10 年ぐらいかかるんじゃないかなと思います。今、森林のほうもどちらかというと、林道が整備されてない中でいろんなものを手をつけるっていうのこれまた現実的には大変な問題もありますので、課題として私はたくさんあると思います。だけども一方でですね、人口減少、働く場どうするんだといったときにほかに私は何もないんじゃないかと、今、私はやっぱりこの林業の 6 次化ということにですね、町の方向としてはぜひ皆さんの知恵を借りながらですね、進んでいきたいということで考えておりますので、懸念される部分も十分理解をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

1 番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと私もですね、林業 6 次産業化について、ちょっとお伺いしたいと思います。やはりですね、町民の方々いろいろ、お話伺う中で、やはり地域商社というこの名前になかなか馴染みもない、私も馴染みがないのですが、それでどういうふうになるんだろうというお声というのもちょこちょこ伺うところがあるんですが、商社といいますと、どうしても大手の商社のイメージっていうのも総合商社みたいなイメージというのも持ってる方も多数いらっしゃるのではないかということで、この 6 ページのイメージのフローチャートを見させていただきますと、どうしても総合商社となると、輸入とか貿易とかっていう話になるんですが、どちらかというとこのイメージとすると、地域循環型の商社のイメージは強いのかなというふうに思うんですが、これちょっと表現の話になるかもしれませんが、この辺の商社という言葉以外にもですね、もう少しこう理解を頂けるような名前、ネーミングということも考え得ると思うんですがその辺いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　おっしゃることは意味分かります。商社というイメージが大体大手商社でありますから、地域の商社ってどういうことなんだろう、ほかから入ってくるのかという話になりがちですけれども、ここでいう私の思いとしては、外から入ってきてやるというよりは、この町の中で起こしていけるような形が可能性とれないだろうか。やる前にですね、いろいろ大変な課題もあると思います。今回、どっちかというと可能性のあるもの、課題のあるものっていうのは洗い出しをしてるわけです。これで実際やるとしたらどうなんだろうという次の段階に入ります。当然ながら、こういうところは無理じゃないかって話にもなるでしょうし、実際にどこが母体としてなるかっていうのがありますよね。新たに起こすものなのか、そういうこともですね、この辺のことが出ないと全然話にならないんですよね。何も分からないことで夢を語ってもしょうがありませんのでそういう意味では、こういう調査をしっかりしてもらってですね、これから具体的ないろんな話合いができるのかなと。特に今言われたように住民の皆さんの中には、町長この部分無理じゃないかというそれも意見としてあると思います。そのことのためにどうしていったらいいのかというのもまた意見を頂ければなというふうに思ってますし、それから森林に造詣の深い皆さんもいらっしゃいますから、そこのプロの目線も必要でしょうし、それから、それが地域の中に完了しなければ意味がないことですので、特に森林から生まれるエネルギーっていうのもこれ一つヒントとしてあると思うんですよね。これをどういうふうに使うことができるのか、例えば今後何年か後になると思いますけれども、庁舎だとかいろんな施設にうまく使えるような形はないんだろうか、そういうことを含めての６次化という意味で考えておりますので、まだこれがどうというよりは今、そのポテンシャルっていうのは可能性ですから。それからどんな能力を持ってるのか、それからそれをやるとしたらどういう課題があるかっていうのをまず浮き彫りにしてですね、これは町民の皆さんに説明をしたりですね、それからいろんな意見を聞く場面というのも出てくるというふうに思っておりますので、決して勘違いをされないように、今言われたように、地域商社っていうとこれ括弧書きでもしとかないと、何とか商事が本当に入ってくるのかっていう話にもなりがちだということでありますので、そういう御意見も頂きながらですね、進めることができればなと。これも夢でありますけどやっぱり加工っていう品、木材の加工品というのもですね、やっぱり町としてぜひ手がけることができないかなと。これはふるさと創生の返礼品の一部にもなりますし、それから政策の中で地場の木材を使って、家を建てたりだとか、一部使ってというようなことも今後できないんだろうかということも踏まえてですね、やっていきたいというふうに思っております。決してどんどんどんどん勝手に進めるなんていうことは全くありませんので、無理だよっていう人の意見というのは私はすごく大切な意見だというふうに思っておりますので、そういう意見の人たちがですね、ちょっとその可能性があるんであれば、ちょっと考えてみようかだとか、そういうふうに展開できるような丁寧に

進めていきたいというふうに思っております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問を変えさせていただきます。10ページでございます。太陽光についてでございます。今回の調査を受けて、なかなか厳しい結果であったというふうに認識するところでありますが、ここの蓄電池活用可能性のとこにも書いておりますが、電気料金の低減っていう視点で見ると確かにこれは難しいんであろうというふうには認識するんでありますが、ここに書かれております災害時とかっていうような視点で見ますと、これまだ可能性があるのではないかと私はちょっと思っておりまして、かつ、今回調査された場所は、避難所にも指定されているところも多いということで、発電機等々もありますけども、それ以外のエネルギーを、電力を確保するという面においては、太陽光というのも一つの手として先ほど商社のほうでもありましたけど、バイオマスのエネルギーもそうかもしれませんが、様々な手段を持つということは一つこれ有効な策ではないかと思うんですが、その辺についてはどのような考えを持っていらっしゃるかお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　避難所に指定されているような公共施設への太陽光発電導入並びに蓄電施設の導入ということでの御質問かと思いますけれども、今回の蓄電池の活用可能性についても、検討させていただいたところでありますが、記載のとおりその事業性といいますか、経済性で評価をしたときには、なかなか導入というところには結びつきづらいんだろうという、今回一定の評価をさせていただいているところであります。一方、委員がおっしゃるとおり、レジリエンスの強化ということに関して言いますと、その必要性はあるというふうには思っておりますけれども、実際、避難所になっている施設のうち、なかなかふだん電力を使われている施設、そうでない施設もあろうかというふうに思ってます。特にその地域の改善センター等につきましては、なかなか日頃の電力使用がないということを考えますと、そこに太陽光発電設備を導入をし、そこで蓄電をしたとしても、なかなかそのロスが生まれやすいといいますか、そういったデメリットといいますか、も一方ではあるのかなというふうに理解をしております。現在の避難場施設においては非常時の発電機も導入されておりますので、これが、この後の検討議論として、そういったものも、今蓄電池は、大変コストがまだまだ下がってない状況でありますので、そこら辺の状況も将来的なところを見据えながら、これが導入が進んでいきますと、そのコストも下がってくるかと思いますので、そういったタイミングで改めて検討の必要性があるかなというふうに考えているところですのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　確かにですね、経済性で見ると、これかなりコストもかかる

しっていうところは課長おっしゃるとおり、そのとおりだと思いますし、お金で見えるところでいくと、なかなか厳しいんだろうというのは私も分かります。しかし、やっぱりこれから災害等、いつ起こるか分からないとかそういうところもありますし、先ほどの話にもありましたけど、その地域循環ということを考えますと何もよそに売電する必要もなく、そういうエコシステムみたいなところ、地域内エコシステムみたいなところを構築できれば、これかなりハードルが高いと思います。実際やるとなっても。だがしかし、そこにある価値というのはそのお金ではかれない部分も相当僕の中ではあり得るんではないかというふうに思っておりますので、その辺っていうのも考え得るのではないかと思いますが、再度すいません。答弁を頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　ありがとうございます。今、まだまだ具体的なお話ではないんですけれども、ある企業、発電事業者さんからは、町内に太陽光発電設備、それから、系統用の蓄電所を設置をし、そこで生まれるエネルギーを地域に循環、地域に供給をしていけないかというような、まだ、具体的ではないですけれども、そういったプレゼンをしていただいている企業もございます。この事に決して否定するものではなくて、どのような方法でそれが叶うのかというようなこともですね、町としても、一つの検討材料になるかなというふうに思っておりますので、今委員おっしゃるような、レジリエンスの強化ですとか、それからエネルギーの域内循環という視点からもですね、検討はしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で未来創生推進室の質疑を終わります。

次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。

○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ここで2時35分まで休憩といたします。

休憩　１４：１９

開議　１４：３５

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

公営施設課の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと１点お伺いしたいと思いますが、ちょっとここに書いてあるのは、ちょっと関連するんですが、本州のほうで起きた道路の陥没事案で報道にありましたわけでありますが、それで、全国の下水道の調査が、行われるという、ある程度の要件はあるようですが行われるという報道も耳にしまして、今金町において、そのような危険というか、陥没の可能性のあると推定されるようなところは、今現在のところは確認されているのか、ちょっとお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　御質問にお答えいたします。結果から言いますと、陥没はゼロではありません。昨年もですね、ちょうど商工団地の通りのところの歩道１か所、大きさとしては 10 センチ程度でありますけども、舗装が陥没してるという事案がありました。ただうちのほうで管理している管自体の口径非常に小さいものでありますので、早期に発見できれば、あのような大きな事故にはならないと思っております。地下を流れてる管そのものの腐食だとか、そういったことに起因した事故も起きるとは思っておりますけども今回起きたのはそれではなくて、周りから流入してきている水だとかあるいはそれに含まれてる成分によって、陥没とか、ちょっと管にひずみが起きて上に乗っていた土が落ちたというような事例であったというふうに認識をしてございます。過去にはそんな頻繁に起きてるというふうな報告は受けておりません。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。
　次に、教育委員会より説明願います。初めに、教育長からお願いいたします。
　教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　まずもって過日１月 27 日の教育委員会職員宅の火災につきまして、皆様に御心配をおかけしましたことをおわび申し上げます。特に御近所の方々には御迷惑をおかけしました。その中でも延焼がなかったことだけが救いでした。本人も少しずつショックから立ち直り、今後も職務に邁進してまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。では教育関係について御報告を申し上げます。まず初めに、令和７年度教育行政執行方針ですが、その構成をグランドデザインで示しております。これに基づき、第１回定例会で申し述べさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。次に各教育機関の状況です。小規模特認校として運営されています種川小学校の新入学児童は 2 名となる見込みとなり、令和７年度では、当該制度を利用しての入学生が、１名、学校全体では児童数 15 名のうち 10 名が当該制度の利用児童となることを報告いたします。本年４月からの保育施設等への利用申込みの状況については、第一次の応募状況として、認定こども園今金では、定員 115 名に対して 88 名、うち保育利用が 86 名、教育利

用 2 名の利用申込み、学童保育所では、定員 100 名に対して 67 名の申込みを受けている状況となっております。檜山北高等学校及び今金高等養護学校の入学選抜試験、筆談状況等についてですが、本日も行われております檜山北高等学校は、併願書を含め 53 名の希望、2 間口確保となります。次年度以降の間口確保に向けて、学校長の進める魅力ある学校づくりをせたな町とともにどう支えていくか、連携を図っていきたいと考えております。今金高等養護学校は定員 24 名に対して 15 名の出願となりました。この後、2 次募集が行われます。今年度も全道的に特別支援学校高等部の志願者が少なく、その中でも、昨年、函館市等都市部に開校した通学型の高等支援学校に志望者が多くなった現状があります。今後も今金高等養護学校とともに、寄宿舎のある学校のよさや今金町としての支援の様子を伝えてまいります。教育委員会所管の諸事業です。児童生徒の活躍の様子ですが、令和 7 年 1 月に行われました渡島檜山函館地区中体連スキー大会を勝ち抜き、9 名の選手が今金町から全道大会に出場をいたしました。2 月の 10 日から 12 日に韓国で開催されました韓国ジュニアスキー技術選手権代表の日本代表に選出された今金スキー少年団所属大場泰雅さんは、第 4 位という好成績を残しました。2 月 15 日、16 日開催の北海道子供かるた大会に檜山代表として、今金町から小学生 1 チーム、中学生 1 チームが参加し、中学生チームが 4 位入賞を果たしました。美利河ダム、歩くスキーの集いを 2 月 2 日に開催いたしました。3 キロメートル、5 キロメートルのコースに近隣町からの参加者も含め、50 名の選手が参加し、親睦交流が行われ、盛会に終了したことをご報告いたします。最後に所管の施設の状況です。今金中学校改築事業につきましては、令和 6 年度に外構及びグラウンド工事が行われており、令和 7 年度中の完成を目指し、実施をしております。大事に使わせていただきます。以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　次に事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　学校給食センター次長、古谷君。

○給食センター次長（古谷哲男君）　（給食センター次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

11 番、日置君。

○１１番（日置紳一君）　昨日ちょっと勇みを称して予告のような話をしましたので、申し訳なかったんですけども、ちょっと給食センターについてお伺いしたいと思います。この建設については特別委員会の中で、私たち議会は改築については認めてますんで、補助自体に反対っちゅうことは、考えておりません。今の財政が厳しいということで、町長のほうから、住民サービスに関してそれぞれお願いをして歩いている最中ですよね。そこは理解をしてくれる人もいるとは思うんですけども、やはり住民の中では今までの公共大型施設の建設が原因で今厳しいだろうと。そういう考えの人もたくさんいると思われます。私もその１人です。してそこさ持ってきて当初、まあこれは理事者の責任ではありませんけども、よーいどんで説明を受けたのは、6 億弱の話から始まったんですよね。それが資材、人件費等の高騰によって、この金額になったということで、残念なんですけども、これ高騰しても中身はなんもよくなってないんですよね。全く残念な結果なんだけども、そのことをこれ合計して 11 億 5000 万まだかかると。それをやるためにまた、自分たちの住民サービスがおろそかになるのかななんていう考えも持ってる町民の方もいると思うんですよ。その中で今急激に人口も減少してますんで、当然、児童生徒の数も減少してくると思われます。そこで、難しい話かもしれませんけども、当初の規模というのも今、現在使われてるやつよりも大きく見積もってましたよね。そんな中で検証する中で少しこの事業所、減らす意味で、事業の見直しというか少し小さいものに変えるという考えがなかったのかどうかちょっとお伺いします。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　それでは、日置委員の質問にお答えしたいと思います。恐らく特別委員会のときにですね、児童生徒の推移を、令和 4 年の 2 月 16 日の特別委員会のときに、人口推移を提出した経過があります。資料のほうも、残っております。そのあとですね、今お話しされた人口減少、極端な子供の減少というのも見据えてですね、私たちのほうも、理事者等含めてですね、協議を進めてきているところです。実施設計を進めるときに、最大調理数については 400 食ということで、特別委員会でもお話をしました。当時ですね、令和 4 年 1 月にですね、令和 8 年開始の想定してシミュレーションしたときにはですね、442 名、これについては、学校の生徒数が 335 で、あと子ども園にお米を供給してる、お昼供給をしてるということで、炊飯も含めて、調理器具も含めて、どういったスペースが必要かっていうのを、この中でもですね、再度ですね、圧縮ということで特別委員会からお話頂いた中でですね、この実施設計のほうに盛り込んできた経過があります。今年度入りまして実施設計が出来上がりました。その中でですね、やはり人口の推移ももう一度ちょっと、近々にですね、令和 8 年度になった場合に、供用開始のときにどのぐらいになるのかというのを想定したところでは、40 人ぐらい少なくなる。401 人、これが今、近々の人口の推移になっております。一応ですね、小中学校については 294 名。教職員も含めてですけど、子供については、107 名というこ

とで、これも教員と子供たちの数で、これは近々の今利用されている人方のシミュレーションで、この規模ということで試算をしております。ただ将来を見越してですね、施設をぎゅっと圧縮するっていうこともできないのかっていう御質問だったんですが、やっぱりそれをあからさまにですね、施設を小さくしてしまうと、出来上がったときに、人数がですね、今の想定し得る人数で賄い切れないというか、容量が足りなくなってしまう恐れがあるので、今の段階では400食というのを、目安で一応シミュレーションを立て直して、今回、予算計上させていただいたということで御理解頂きたいなというふうに思っております。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　今の使われてる給食センター当初2000食やってたんですよね。それは今建てようとしてるやつより小さいんですよ。ですから、少しぐらい減らしてもそういう今の話にはならんのかなと思うんですけども、それ多分言ってもしょうがないと思うんで、町長の考えを聞きたいなと思って、こういうことでしつこくやる気はありません。認めてますんで1回。町長は令和6年の当初予算の中で議会提案から始まったと思うんですけど、陸上のトラック、うちの議員からの発議で、多分それやることになったと思う、整備を。それを財政厳しいということで町長はがんといいますか、それを凍結にしてるということですよね。ですから私、給食センターは、理事者側からの提案なので、多分、議会側の提案を凍結までしたんだから、今回は少し見直してくれるのかなって期待をしていたんですけども、今回出てきてません。そこに対して町長はどういうふうに思うのかなということと、今年、今現在で起債が72億ぐらいなんですよね。そこで今、7億今年返すということで、65億ぐらい減るから、いいのかなと思ったら、また今年13億借入れを起こすと。して72億になったその財政も今回の当初予算のために基金から5億円を繰入れしますよね。てことは基金のほうは35億に減ってしまう。13億だと起債のほうは78億円に増えます。これ43億っちゅう差がすごく私個人としては心配なんですよ。理事者方はもうこういうふうにシミュレーションして大丈夫だという考えがあるから、こういうそのままで建てるんだと思いますけども、でも財政が厳しいということは言ってるんで、多分うまくいって何とかなると。そんなような話かも分かりませんけども、自信持ってそういう話ができるんであれば、ぜひ伺っておきたいなと思いますし、これをやってしまってから、またなおかつ財政が厳しいなんていうことは余り使ってほしくないと思うんで、町長その辺ちょっと最後に、長くやりませんので、答弁お願いします。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　お答えをしたいと思います。まず給食センターの考え方でありますけれども、今、事務局から説明もありました。想定をしなかったのはやはりこれだけ賃金だとかね、それからいろんな備品関係等々が高上がりになるっていうのは当初思っておりませんでした。この間ですね、何も努力をしていないのかとい

うとですね、一つは、今その安全基準っていうんですか、衛生基準があってですね、いろんな縛りがあってなかなか今も指摘をされている施設ですので、改築をするという前提で保健所のほうも認めてくださってるという経過はあるんですけれども、実は今まで水面下ではですね、例えば今単独で建てようとしておりますけれども、広域の可能性がないのか。近隣含めて、それから、うちには今道立の養護学校があります。あそこも給食部門を持ってますので、そういうところとの共用といいますかね、同じ建てるんでもそういうことの可能性っていうのは実は、1 年くらい前からですね、可能性はいろいろ探りました。そうなると広域でやれますので、ある意味、安価で進んだりということがあるので、まずその可能性がないのかということでいろいろ水面下で動いた経過がありました。これは、なかなか相手も同じ改築をしようとしてるんだったらタイミングがいいんですけども、ちょっとそれはかなわないということと、それから道立の学校とはなかなか少しハードルがあるということで、ただ、可能性っていいますかね、そういうものを探ろうということで動いたのも事実であります。今おっしゃったとおりですね、財政は本当に厳しいのは間違いないんです。それから、起債の関係でももう 2 年後といいますか、国営の事業の償還もあります。国営は、やっぱり一括償還をしたいというふうに考えておりまして、その分基金の積立てもしてきておりますので、それも起債で借りて一括償還をして、町の分は今まで積立てた分で充当して返済をするという予定の、それはシミュレーションどおりきております。で、今議員さんがおっしゃったですね、例えば、私もいろんなことをやめようとは思ってません。やっぱり今金の予算というのは、多分、新聞なんかで見てもちょっと分かると思いますが、やはり、今回の給食センターを抜いたにしても少しちょっと大型予算ですよね。これはやっぱり住民の皆さんのためのいろんな分野、農業政策、福祉政策、教育政策含めて、やっぱりこう絶えずずっとやってきてるんですよ。通常であれば 60 数億、もっと言うと 54.5 億が今の人口といろんなことを想定すれば、適正な、私は本来は予算なんだろうなと思います。ただ、この 20 億近くもいきなり下げるっていう話になりませんのでそうすると、今 64.5 億が、適正なところでここに、今回計画しているような給食センターの充足が入るとぼんとはねてしまうというような状況であります。現実にどこから歳入を確保しようかって考えると、やっぱり 1 番はどうしても地方交付税ということになるわけです。これはもうどうしたって、国のほうからの交付税なければ、通常の自治体は回っていきません。もう一つはですね、やっぱりいろんな町が、いろんなことで今政策打ちやすくなっている町ってのやっぱりふるさと納税なんですよね。このふるさと納税が、10 数億だとか、町によって 50 数億だとかということで、本来ですと、そういう収入があるところは交付税なんかも少しね、こういう農村地区、加工品のないところだって少し差をつけてほしいって言いたいぐらいなんですが、なかなかそういうわけにもいかないんで、今、新年度はですね、ふるさと納税で何とか 2 億円近い、動きにしたいとで、ふるさと納税も、一昨年は 3000 数

百万ぐらいでした。議会の皆さんにも何とか努力して、工夫してくれということで、今年度の末、約 8000 万ぐらいなります。予算上はそんなに多く組んでませんが、いろんな意味で今努力をして、やはりそこで、ある程度の浄財を得たものをですね、やっぱりいろんな今継続している施策に使っていきたいというのは私の考え方です。何ていうんでしょうかね、適正に動くことと、政策としてやらなきゃなんないことって必ずあるんですよね。で、何もやんないでいいかっていうと、そういうふうにいきません。やっぱり今課題になっている人口減少、これ手だてを打たないと 2050 年には 2500 人って今シミュレーション出ています。今の半減ですよね、4500。で、これもやっぱり手だてを設けてですね、何とか、交流人口なり、ここで働くようなものを、先ほど 6 次化ということでちょっと話をさせていただきましたけれども、ある意味そういうような取組をしないで、緊縮だけをやっていてもですね、やっぱり好転はしていかないわけです。もうおっしゃってることはすごく分かって、本当であれば、面積小さくしてくれというのはもう常に思ってるぐらいなんですが、これはやっぱり、1 番はやっぱり保健所の指導関係が入ってるということ。それから、当初の国からのいろんな交付金なりが当初よりも少し目減りをしていると。これも実際は大きなことでありました。そのためにいろんな努力をしてきてはいますけれども、議員がおっしゃったこれまで確かにいろんな事業をやる、体育館やるときにも、皆さんからいろんな御指摘ありましたよね。そのときも、前町長は、図書館というものをしないという選択をしました。私も、町長になって 2 年目で、これをやめます、それから削るなんていうことはもう町長として絶対言いたくないことです。本当だったらいろんなことやって、いいなって言ってもらいたいですけども、ただ、やっぱり何ていうんすかね、健全財政っていうのはやっぱり私は現役の町長の仕事だと思ってますので、ずっと私が町長やるわけじゃないですので、次の世代につなぐということがありますので、今言われたお話はですね、しっかり受け止めていきたいと思いますし、それから、町職員のほうもですね、本来ですといろんな町が旅費の見直しだとかいろんなことをしてますけども、うちは今そういうものをしないつもりでいます。自分たちでやれるいろんな例えば簡単な、これ全部やっちゃうと、委託でやってる業者の皆さんの仕事を摘んでしまいますので、全部は変えれませんけれども、自分たちでやれるようなことは自分たちもきちっと努力をしてということで、やっていくということで、日置議員が言われてるその満足いく答えになりませんけれども、これ以上ですね、いろんなものを削るという意思はありませんけれども、何とかですね、収支が合うような形の努力を続けながらですね、町民の皆さんにはですね、やっぱりここに住んでてよかったと思ってもらわなければ何もなりませんし、それから、すいませんけど努力をお願いしたいというときには本当に分かったと、協力をするぞというようなまちづくりなり、私のリーダーシップもとっていきたいというふうに思っております。可能なことはですね、予算で上げたからもう一円も変える気はないということはありません。工夫をして、何かの

形で還元できることであれば補正予算のときに新たに組替えたりすればいいことですので、ただそのやっぱり私は議会の皆さんとは両輪っていう言葉がありますけれども、いろんな叱咤激励を頂いたり、いろんな考えやアドバイスを頂くことはいいですけど決まったからにはですね、ぜひ後押しをしていただいたり、アドバイスをしていただいたりということで町政を執行していきたいというふうに思っておりますので、本来ですとこの給食センターも規模を変えることが普通なんでしょうけども、現実にはなかなか変えることができないというのが一つと、先ほど言ったように、水面下でのそういう動きもしてみました。そういうことが可能であればやってみたいということで、いろいろ動きましたけどもそれもなかなか叶わないということで、間違いなく起債がピークを迎えてくる時期もあります。そのためにやはりきちっとした積立てをして、返済をしてという財政計画も持ちながらやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

1番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　4ページについて、学校管理費について少しお伺いしたいと思います。需用費で燃料費、600万の減額と水道光熱費100万円の減額とかなり大きな減額だなという印象なんですけども、この600万円特に燃料費ですね、600万円というのは、なぜこのような大きな額の減額になったかお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　苅屋委員の御質問にお答えします。600万ということで、施設費の中でですね、毎年、中学校については、新校舎になってからですね、燃料費、統計をとっておりまして、一応、今年2年目になりますので、ちょっと昨年ベースで予算のほうを計上させていただいた部分が、こういった、減額、ちょっと多めに試算をしたということで、今回3月で、減額をしたということで御理解頂きたいなというふうに思っております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ということは旧校舎の状態での積算で一応こういうようにしたけども、新しいのは思ったよりかからなかった、断熱性高かったっていうことの理解でもよろしいということですね。分かりました。ちょっと質問を変えます。今度は13ページの教育振興費の17節、図書購入費といろいろありまして、277万2000円の増というふうになっておりますが、これ上のほうの小学校のほうだと減になって中学校の増になっているということでありますが、これはどういった理由なのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えいたします。まず小学校費について減額になっている部分ですが、小学校費については小学校用の教科書の改訂が中学

校とずれてまして､それに伴う教師用指導書を購入したのが令和6年度となります。中学校については、ここに記載ありますが中学校用教科書の教師用指導書ほか購入費が、令和7年度に購入するということで、減額している部分と、かわりに増額している部分というのが小中でずれる形でなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ありがとうございます。質問を変えます。参考資料2、給食センターの部分について伺います。ここに前回よりですね、前回の令和6年2月のときよりもまた上がっていると。先ほどもお話ありましたけども、その中でですね、厨房機器等を増額した理由として厨房機器等を社会情勢変化による高騰が大きな要因とありますが、まず厨房機器がどれくらいの値段がしたのかが一つと。社会情勢変化等をということの増額分、11億5000万に至ったその内訳がもし分かればお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　学校給食センター次長、古谷君。

○給食センター次長（古谷哲男君）　苅屋委員の質問にお答えいたします。参考資料2の差額分についてということで、説明会等させていただきます。厨房に関わる工事費としましては1億5600万円となっております。これを抜いた分が社会情勢変化等による高騰の影響ということになります。様々な要因が重なり合って社会情勢変化等というふうに記載をしているんですが、その中でも、特に高騰したと言われているのが人件費、それと鉄製品の高騰というふうに聞いております。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。先ほどもちょっと議論あったので、私もちょっと一つ正直に申し上げてかなりの高額なものになるなという印象は受けました。その中でですね、25ページなんですけども、この設計図、図面というんですか、図面の中で、先ほど厨房の機器の話もありましたがこれ、エアコン空調なんですけども空調の費用というのは何かの費用に入っておるのかちょっとお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　学校給食センター次長、古谷君。

○給食センター次長（古谷哲男君）　お答えいたします。工事費の中に空調の設備が含まれているのかということだと思いますが、含まれているということで御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ほぼ稼働できる状態の値段であるというふうな認識でよろしいということですね。それでも、それにしてもまあなかなかいいお値段はするというような価格がするんだなというふうなイメージがあります。にしても必要であれば、今まで議論を積み重ねてきたという話もありましたので必要であれば、それは、進めていかなければならないところでもあるのかなというふうには認識しておるんですが、設計図等々を見てますと、今後の維持とかいうふうに考

えますと、今までの人員体制で、これ、かなりエリア分けされているというところで自由に行き来がしづらくなっているのかなというふうな印象を受けるわけですが、今後の維持に関してでありますが、そこというのは、今より人員増が想定されるのか、どうなのかっていうところと維持管理費において、現在の状態よりも余計にかかってくる可能性があるのかその辺をお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　運営面、マネジメントの部分の質問と、あと、ランニングコストの２点だというふうに受け止めます。運営面については、今の会計年度任用職員さん、あと配送車の運転手さんとあと、管理栄養士さん含めてですね、７人体制で今実施しております。あとパートタイムも入ったりとかっていうことで調整をしておるんですが、いかんせんですね、新しい施設の運用、まだ実際にこういう非汚染エリア、汚染エリアと区分けされた中でですね、荷受けをして、下処理をして、調理をして、配送車に入れて、子供たちに提供する。戻ってきたものを下げて配膳して洗浄して消毒してっていうような工程が、これもこれまでも御説明をしてきたんですが、部屋ごとにですね、衛生管理マニュアルに基づいてですね、新設する場合についてはそういった、ドライの床でですね、進めていくというような流れになっております。供用開始、建設については、令和７年度中３月工期でですね、一応予定をしております。提供については、令和８年３月に工事が完了する予定になっております。８年の夏休み明け、８月を供用開始ということで、給食提供する予定となっておりますので、運営面も含めてですね、今の人員でやるということで今、想定をしておりますが、どういった動線でですね、進めたらいいかというのも、その期間の中で、オペレーションを含めてですね、検証していくというような流れで今考えております。維持管理については、令和５年度の決算ベースで一応予算を持っておりまして、

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　またこれについても、恐らく中学校と同じようにですね、施設新しくなりますので、電力も抑えれるかなというふうに思っております。水道の部分もちょっとこれも、運用してみないと分からない部分がありますので、令和５年度の決算ベースで、光熱水費だったり、燃料費のほうは持たせていただいているということで、計上させていただいてるということで御理解頂ければというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君

○１番（苅屋泰裕君）　ある程度シミュレーションは必要なのかなと。できたときに、足りなかったという急な、そういうのがあって、給食提供できないということになっても、非常に困るのでやっぱりシミュレーションというのは１年半ぐらいですか、時間はあると思いますので、その中でしっかりシミュレーションしていただきたいのと、先ほどR5の維持管理についてR5ベースで考えておられるというところでありましたが、今それこそ物価高騰で燃油等も上がってきておりますのでその辺を加

味すると、R5 というよりも直近で計算していかないと、いざ始まったときに思いのほか予算がかかりますよということでは困るかなというふうに思っております。その中で、今回の大きな予算をかけてやるということでありますが、建てた後において、それこそ少子化とか人口減少というような中でですね、公共施設マネジメントという言葉があるように、その施設の今後、それこそ中長期的な部分で見たときに、給食センターは給食センターでしか使えないという、今の多分法律は恐らくそのような状態にはなっていると思いますが、これ全国的にもそういう悩みもたくさんある中で、今後国の法的なものが変わってきたときにとか、例えばそういう要件が、何ていうんすかね、緩和されたときには、そういうことも考え得るのか、もしくは、先ほど町長もおっしゃっていましたけども、広域でのっていうところを模索した中でという話の中もありましたけども、それも今後も続けていこうというお考えがあるのかその辺すいません。何点かになりますが、お知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　本当に高い金額でということで、正直、恐縮をしております。これは本音です。ただ、私は以前、教育局というお願いしますっていう指導するほうにもいたので、中学校の耐震も全国ワースト 1 っていう町でしたし、給食センターも、ドライ運用ということで指導しなければいけないほうにいたんですけど、そのときからずっと今金町は、先を見越して、中学校の耐震も建て替えもします。給食センターもということで、ずっと、言ってきていただいたの私も外から見て分かっておりますので、今回、財政部局、先ほど町長先にお答えをしていただきましたけど、何度もお願いしますっていうことでも無理だって言われるかもしれないなと思いながら、これにたどり着いて議会のほうでですね、お諮り頂くというところまでたどり着いているっていうところで感謝をしているところです。端的に申しまして、今、全国で給食センターというのは、稼働率っていうか、そこで問題になってるのはもう御存じのとおりです。通常でいうと、昼だけ 1 食だけってことで、現実には規模はちょっと大きいですけども、神奈川の海老名市ですとか、遠野市、岩手の遠野市などは、人数もちょっとかかると思いますけれども、給食以外の残りの時間で、お年寄りのほうへの配食だとか、そういうことっていうことも現実に起きてきていますし、いろんなシンクタンクなんかではこれから全国的にそういうことが進んでいくだろうというふうに言われています。私もそれを想定しながら町長にもですね、40 年間以上は大事に使わせていただきますので、ぜひっていう思いでいたんですけど、分かったと言っていただいたので、こうやって提案しているところです。現状で、もっと小さくしたりするとすると、学校っていうのは、小学校というのは実は小学校は両方とも 12 時 10 分から 50 分間、準備も含めて給食の時間、中学校は 12 時 20 分から 40 分間で回してます。すごく短い時間でやってるので配食が遅くなったら、規模を小さくして釜二つを一つにするとか、そういうことをすると、今度は小学校と中学校場所も逆になりますし、そういう点では御理解を頂き

たいなというふうに思っているとこです。高い金額だって本当分かってますけども、本当に食育にずっと力を入れてきた町です。私のほうで言うと、お世話になったよっていうことも考えれば、入れてきていただいたっていう町です。これからも給食センターっていうのは、食育の砦っていうかな。それで、農家さんのサプライチェーンとかもお世話になってますけど、そういうふうにして子供たちの確立してきたので、この 40 年間の中で、制度が変わったり、実際に変わってきていると思いますので、そういうときには、町民の皆さんにどこまでできるかですけど、そういうことも含めて対応できるような、給食センターにということでお願いしてきたつもりですので、本当高いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

6 番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　資料の１番後ろのページの報告事項２と 3、美利河の砂金であったりとか、カニカンの金山跡、こういったものが出てるわけですが、大変これ文化的にも貴重な資源、今金町にとっても重要な資源、今後、調査によってはものすごい今金町の財産に、今でも財産だとは思っていますが、それになり得るような、そういう私は貴重な資料だと思っております。もしですね、この２点について概要的なもので、簡潔で構いませんのでね、説明がもしできるのであればお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局主幹、宮本君。

○教育委員会主幹（宮本雅通君）　ただいまの質問にお答えいたします。美利河砂金採掘跡及びカニカン岳金山跡の調査についての調査の概要説明ということでございます。資料に記載のとおりでございますが、今年度、今金町では、国の文化庁の補助を受けまして、美利河ダム堤体の南側に位置する砂金採掘跡の調査を行ったところです。11 月でもって調査を終えまして、一定の成果がございましたので概略を御報告させていただきます。調査目的や方法につきましては、資料に記載のとおりでございますが、基本的には令和 3 年度から行っている文化財の網羅的な把握調査の一環として行っているものでして、文化財の保存と活用を念頭に入れた調査をしているということで御理解頂きたいと思います。主な成果としましては、町史跡指定区域のうち、約 1 万 7000 平方メートルを対象にドローン調査を行いました。ドローンを飛ばしまして、レーザー測量行ったところ、資料右の図のとおり、人為的に構築した水路跡や、砂金の採取場と考えられるくぼ地などを明瞭に確認することができまして、正確に記録をすることができました。また年代特定のための発掘調査を小規模ながら行ったところ、1640 年に噴火した火山灰が遺跡を覆うように、そういった状況を確認することができましたので、この遺跡は江戸時代初め頃のものであることが、学術的に明らかになったということでございます。以上の成果につきましては現在調査報告書を作成中で、今月末に発行後は広く頒布、公開する予定

でございます。町民の皆様向けには既に広報いまかね3月号、もうじき発行になりますけども、概要を掲載する予定ですけども、できれば雪解け後の季節に、町民向けの現地説明会を開催して、遺跡の意義を広く紹介したいと思っているところです。もう一つ、カニカン岳金山跡の調査についてでございますが、当金山跡につきましては、ほとんど調査がなされていなかったということで、ほぼ何も分からない状況でございます。地図上のどこに金山跡あるのかといったことも含めて、ほぼ不明の状態でございました。そういったことを解消するためにまずは基本的な位置情報や現況把握するため、今年度は金山の専門家をお招きしての調査を年2回実施しました。方法については記載のとおりでございます。主な成果としましては、登山道4合目から西へ500メートルの行ったところに巨大な鉱山臼の散布区域を2か所確認することができました。図を御覧ください。赤い点のですね、南側の地点というのは、平成7年に調査したところを再確認したところでございまして、その北側のところについては、今回の調査で新たに発見した場所となります。このような鉱山臼が散布するところというのは、一帯が平らな地形をなしておりまして、拠点的な金山の場所、作業場と考えられております。ただしですね、見つかった鉱山臼だけでは年代決定の決め手にはなりません。美利河砂金採掘跡と大体同程度の年代ではないかという説がありますけれども、今後、より明確にするためには、周辺をより詳しく調査する必要があるという状況です。来年度以降ですね、地元山岳会等の協力を得ながら、金山専門家の方々に来てもらって、実態解明に向けて調査を継続したいと考えております。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　岸君。

○6番（岸　徹也君）　ありがとうございます。まずはしっかりと調査をするというところでその後、それ並行してになるのか分かりませんけれどもやっぱ、今金町の住民の方々と、そこはやはり協働というんでしょうかね、しっかりと関わりを持ちながら、興味を持ってもらいながら、この貴重な調査、文化財の調査については、しっかりと進めていただきたいなというふうに感じました。給食センターの件で一つ聞きたいところがあります。これ先ほど国営の事業費の話とリンクするんですけれども、いわゆる全体で幾らなんだと。これはできれば外構も、概算で出てるのかどうか分かりません。全体でまず幾らかかるんですかという部分と、いわゆる町の負担、手出しの部分というのはどのくらいあるのか、その負担分というものはどのような起債処置を考えているのか、この辺ちょっと大きな話なんですけどこれ1点だけお願いいたします。できれば外構も含めて全部の事業費

○委員長（村上忠弘君）　学校給食センター次長、古谷君。

○給食センター次長（古谷哲男君）　岸委員の質問にお答えいたします。予算参考資料の 122 ページに給食センター改築事業に伴う各年度関係予算についてということで、記載があります。こちら、令和6年度分まではもう実績で確定した数字となっておりまして、令和7年度歳出合計金額が11億8268万円。令和5年度以前、令

和4年5年と委託料がありまして、令和4年度594万円、令和5年度2819万3000円。令和8年度外構調査設計、解体設計を予定しておりまして、合計金額だけでいいですか。

○委員長（村上忠弘君）　参考資料の中ではさ、旧施設の解体工事から何か含めて、13億4400万ですよね。そういうふうにして説明してください。

○給食センター次長（古谷哲男君）　それでは歳出の合計予定金額が今委員長言われましたとおり、13億4461万3000円。歳入の予定額といたしまして、国庫補助1億1252万円。起債その他としまして、9億5953万円、一般財源が2億7256万3000円の予定となっております。外構の工事費につきましては、まだ設計額は出ているんですが、上昇分を加味した数字ではない概算の金額となっているので、歳出の合計金額が変わる可能性があるということで、御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループの説明が終わりました。産業グループ全体を通して、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。

次にその他を議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　理事者からその他なにかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　これで2日間にわたる各課説明事項を終わりました。

理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。

（理事者退席）

○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩といたします。

休憩　１５：５０

開議　１５：５２

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○委員長（村上忠弘君）　次に、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

内容については、局長に説明いたさせます。
局長、伊藤君。
○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（委員会の閉会中の継続調査について朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、そのように決定をいたします。

◎その他
○委員長（村上忠弘君）　最後に、その他を議題といたします。
委員の皆様から何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　事務局の方からは。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　その他を終わります。

◎閉会の宣告
○委員長（村上忠弘君）　これをもちまして、総務産業常任委員会の全日程を終わります。
２日間にわたりご協力ありがとうございました。
ご苦労さまでした。

閉会１５：５４